

肥料販売業者各位

三重県農業再生協議会
会長 更屋 英洋

化学肥料施用量の低減効果を有する特認技術の認定について

平素は、三重県農業再生協議会の運営につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり肥料価格高騰対策事業実施要領（令和 3 年 12 月 20 日付け 3 農産第 2156 号農産局長通知）別記 3 の第 2 の 1 の（2）の ア に基づき化学肥料施用量の低減効果を有する特認技術を認定しましたので、ご了知ください。

記

- 1 技術の名称 ネバリン(水溶化腐植入り土壌改良資材)
- 2 技術の概要 水溶性腐植施用により、即効的に施肥低減が可能になる技術
- 3 技術の導入前後における低減効果の実証データ

導入前	導入後	低減効果
施肥量： オール 14(106kg/10a) 収穫量： 1.46kg/1 m ²	施肥量： オール 14(71kg/10a) 収穫量： 1.74kg/1 m ²	化学肥料 33.0%減肥したものの、収穫量が増加した。

事務局担当

農林水産部 担い手支援課 経営体支援班
種村、山本、高橋

電話：059-224-2133